

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	椿本興業株式会社			コード	8052
提出日	2020/7/22	異動日	2020/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外監査役の選任議案が付議され承認可決されたため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	新 健一	社外取締役	○													○		有
2	二宮 秀樹	社外取締役	○													○		有
3	小林 均	社外監査役															新任	
4	山本 直道	社外監査役	○										○					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	当該取締役は、会社経営における豊富な経験や知見を有しており、客観的な視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、就任以来社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただいております。また、当社の基準に照らし、かつ、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に選任したものです。
2	該当事項はありません。	当該取締役は、会社経営における豊富な経験や知見を有しており、客観的な視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督などをしていただくため、また、当社の基準に照らし、かつ、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に選任したものです。
3		
4	山本直道氏は、平成28年6月まで当社が顧問契約を締結していた弁護士事務所の代表弁護士であります。	当該監査役は、弁護士および公認会計士として培われた専門的な知識を有しており、独立した中立の立場から監査意見を表明していただけることを期待して社外監査役に選任しております。また、当該監査役は、平成28年6月まで当社が顧問契約を締結していた弁護士事務所の弁護士であり、契約期間中には通常要する程度の顧問料を支払っております。これは、「多額の金銭その他の財産」には該当しないと判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に選任したものです。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。